

2021 年（令和 3 年）1 月 14 日

保護者の皆さま

明石市立江井島中学校
校長 植垣 文夫
明石市教育委員会

新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた
新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染防止について、ご家庭で毎朝の健康観察等にお取り組みいただいておりますことを感謝申し上げます。

この度、兵庫県等を対象に「新型インフルエンザ等緊急事態宣言（以下、緊急事態宣言という。）」が発令されました。

このような状況の中ではありますが、市内各学校では、なお一層、感染症対策を徹底し、児童生徒の学びを確保するための取組を進めてまいりたいと考えています。

つきましては、下記のことについてご確認いただき、引き続き、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 学校教育活動について

（1）現段階においては、市内一斉の臨時休業・分散登校は行わず、通常登校を継続します。

（2）感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動については、一時的に停止します。

【例】児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク、実験
児童生徒が密集したり、近距離で組み合ったり接触したりする運動 等

2 出席停止の取扱いについて

これまでどおりの取扱いを継続します。

児童生徒に感染が判明した場合や濃厚接触者となった場合、児童生徒及び同居家族の方がPCR検査を受ける場合や発熱等の風邪症状がある場合は出席停止（欠席扱いとはしない）となりますので、その際は、速やかに学校へご一報くださいますようお願い申し上げます。

3 健康観察について

児童生徒本人のみならず、同居家族の方についても検温及び健康観察を行っていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

4 学校外での行動について

緊急事態宣言下においては、特に 20 時以降の不要不急の外出は控えるよう、お子様へのご指導をお願い申し上げます。

5 部活動について

感染状況を踏まえ、大会参加※、他校との練習試合や合同練習、合宿等を一時的に停止します。

※大会参加については、県外開催を含む令和 2 年度高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連、中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会及びその予選、国民体育大会及びその予選については、主催者が行う感染予防対策を確認したうえで慎重に検討します。参加の際は、感染予防対策の徹底についてご協力をお願い申し上げます。